

3-10 地区プロジェクトへの取組み成果【あいち三河農業協同組合】-2/3

P3

(JAあいち三河)

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(都道府県名 愛知県)

農業人材確保・就農サポート体制確立支援（地域の新規就農サポートタイプ）

取組内容（新規就農サポート体制の構築）

〈4〉研修プログラムの作成

- いちご
 - いちご塾 研修プログラム 令和元年4月作成
 - 令和3年度・見直し検討の実施
 - 各専門分科会・研修受入農家会権にて協議（2～3ヶ月1回）
- なす
 - なす塾 研修プログラム 業案作成と、各専門分科会・研修受入農家会権にて協議
 - 研修プログラム(栽培品目に特化した座学・現場実習)
 - カリキュラム(農業大学校ニューファーマーズ農業基礎講習)

実施スケジュール

- いちご
 - 令和3年5月・8月・10月
 - 研修方法の見直し検討協議
- なす
 - 令和3年7月・9月・11月
 - 専門分科会・研修受入農家会権
 - 令和4年2月
 - 農大講習会申請
 - 令和4年3月
 - 現場実習検討

〈5〉新規就農者募集に係る広報活動

- J A ホームページ
- 研修者募集ポスター・チラシ作成・掲載・配布(各事業所・支店・行政フロア他)
- J A ・行政広報誌掲載
- SNS及びYouTube等を活用した広報活動

- いちご
 - 令和3年4月～令和4年3月

- なす
 - 令和3年9月ポスター発注・実施
 - 令和4年～ SNS広報等作成

〈6〉地域の福祉関係機関・団体との連携

- 行政 ユニバーサル推進委員会(農福連携)
- J A グループ 農福連携研究会
- 福祉事業所との連携 農作業委託

- ・令和3年3.1
- 市役所とJA相談窓口開設
- ・令和3年度
- 四半期 打合せ会議(JA)
- ・令和3年8月
- 地元福祉事業所と連携

P4

(JAあいち三河)

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(都道府県名 愛知県)

農業人材確保・就農サポート体制確立支援（地域の新規就農サポートタイプ）

取組内容（新規就農サポートの実施）

〈1〉農業就農体験・奥地見学会等の開催

- いちご
 - 研修生募集時に研修受入農家10件へ体験研修の実施
- なす
 - 研修生募集時に研修受入農家13件へ体験研修の実施

実施スケジュール

- いちご
 - 令和3年10月 毎年 農業体験実施
- なす
 - 令和4年3月～ 農業体験実施

〈2〉農業技術に関する研修の実施

- 各研修塾による座学・栽培技術の実習
- 農業大学校主催ニューファーマーズ研修への参加
- 農家の現場にて栽培技術・収穫・出荷荷姿・出荷作業の習得

- いちご
 - 令和3年4月～ 第3期生研修開始
 - 研修農場 農家実習
- なす
 - 令和4年4月～ 第1期生研修開始
 - 研修農場 農家実習

〈3〉農地等のあっせん・確保

- J A が地権者へ説明し、農地の賃借の対応
- 各部会支部へ農地・空きハウス情報等のヒヤリングを実施(毎年)
- 新規就農向けに J A が国補助事業の採択受け、いちご自地の建設及びリース貸出

- いちご
 - 令和3年8月
 - 研修面接・就農場所決定
 - 空きハウス情報の提供
 - 国費・県費補助事業申請 (令和4年2月)

〈4〉新規就農サポート人材によるフォローアップ

- J A 営農指導員による巡回指導
- 研修受入農家等による指導及び部会での圃場指導会の実施
- 新規就農支援会権による次世代投資資金採択者 フォローアップ巡回指導

- なす
 - 令和3年11月
 - 研修農場地権者説明及び賃借契約
 - 農地 賃借状況確認
- 毎月 定期巡回指導(営農指導員)
各部会巡回指導
(栽培ステージ毎 県普及員同行)
令和3年8～9月
県・市町・JAによる巡回指導

3-10 地区プロジェクトへの取組み成果【あいち三河農業協同組合】-3/3

P5

(JAあいち三河)

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(都道府県名 愛知県)

農業人材確保・可農サポート
型初年度支援（地域の新規就農サポートタイプ）

取組内容（新規就農サポートの実施）

取組内容（新規就農サポートの実施）		実施スケジュール
<p>〈5〉生活面での支援 JA融資部による貸付相談・開発部によるアパート等貸家情報提供 国補事業の活用・産業次世代人材投資資金（準備型・開始型）</p>	<p>〇いちご 令和2年12月～令和3年3月 アパートの相談（他県からの移住） 国補助申請・県補助申請の補助</p>	
<p>〈6〉就農後のスキルアップ支援 各部会、研究会の開催 県下連合会研究会等へ参加 郡会の研究会の開催と全会員園場巡回にて優良事例の習得</p>	<p>令和3年4～令和4年3月 就農支援 資金・農地確保・作業場の確保</p> <p>栽培ステージ毎に、研究会の開催 各部会員全員による全国巡回指導 （栽培ステージ毎 県普及員同行）</p>	

3-10 地区プロジェクトへの取組み成果

【松本新規就農者育成 対策事業運営協議会】-1/2

P1

松本新規就農者育成対策事業運営協議会

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(長野県)

農業人材確保・就農サポート
体制確立支援（地域の新規
就農サポートタイプ）

地域農業の概況・課題

松本盆地は標高560mから700mに位置し、一部山間地で標高1000mまで耕作が行われている。内陸性気候で降水量は少ないが日照量は多く、昼夜の温度差が大きいことから甘味が強く美味しい農産物が収穫できる。栽培品目は火山培土の肥沃な地域では特産のすいかを中心に栽培され、りんご、ぶどうなどの果樹や白ねぎ、セルリー、きゅうりなどの野菜、豊かな水を生かして水稲栽培、畜産が行われている。担い手について、高齢化によるリタイアで年々減少傾向にあり、個々の経営面積の拡大や法人化を行いながら生産を維持してきているが限界があり、新規就農者確保対策が課題となっている。

事業の方針

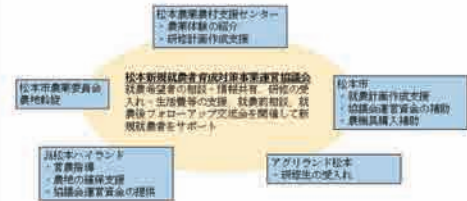
農業・農村の状況は、担い手の減少や高齢化の進行と共に、農地の遊休荒廃化が大きな問題となっている。こうした中で、農業・農村の持続的発展と、食料の安定供給を図っていくためには、魅力ある農業施策を展開し活気に満ちた住みよい農村づくりを進めると共に、効率的かつ安定的な農業経営を行う農業の担い手を確保する必要がある。このため、就農意欲のある人材を広く求め、実践的な農業研修を行うことにより、時代の変化に対応できる農業経営者を育成し、松本市に定着させることを目的とする。

事業目標・成果

ここ数年、全産業的に人手不足であることや全国でも同様な新規就農支援が行われているため、ここ数年募集定員を確保できていない傾向にある。そこで、支援内容や募集方法を見直し、産地における次世代の中心的担い手を確保する。

実施体制

松本新規就農者育成対策事業運営協議会
長野県農業農村支援センター、松本市、松本市農業委員会、JA松本ハイランド、アグリランド松本が連携し、就農希望者の相談、研修の受入れから研修、就農定着までを支援。



P2

松本新規就農者育成対策事業運営協議会

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(長野県)

農業人材確保・就農サポート
体制確立支援（地域の新規
就農サポートタイプ）

取組内容（新規就農サポート体制の構築）

- 新規就農サポート体制構築・推進委員会の設置
松本市、松本市農業委員会、長野県松本農業農村支援センター、松本ハイランド農業協同組合、(有)アグリランド松本が松本新規就農者育成対策事業運営協議会を運営。
- 受入プログラムの作成
就農希望者確保のために他産地の新規就農支援制度を調査・研究し、支援内容の改善を検討する。特に、研修中の暮らしに対する助成の充実を図り、安心して研修できる支援内容へ改善する。効果検証、他産地調査を踏まえ、研修内容や支援内容を検討し、改善する。
- 新規就農者に対する相談体制の整備
長野県松本農業農村支援センター、松本市、松本ハイランド農業協同組合の担い手担当により、新規就農希望者の相談窓口対応を行う。相談情報を共有し、必要に応じて担当者全員とJAの指導係等も同席して相談を行う。
- 研修プログラムの作成
産地として重点品目としているりんご、ぶどう、すいか、セルリー、施設野菜を中心に研修を行う。研修計画は長野県松本農業農村支援センターと長野県新規就農研修制度の生観を中心に作成支援する。3年目は実践研修として、自ら耕作を行いながら就農に向けて計画を作成し、JAの営農指導員、アグリランド松本が中心に技術指導を行い、必要に応じて協議会にてフォローアップ相談会を開催する。研修中の支援として、希望した農業機械の貸与や苗木・ハウス助成を行いながら就農に向けて必要な設備を整える。
- 新規就農者募集に係る広報活動
近年、研修希望者が減少してきている状況にあり、広報活動の見直しや改善、積極的な募集が必要。松本市・JAのホームページや広報紙の活用、新農業人フェアなどの就業相談会へ新型コロナウイルス感染症対策として新たにwebにて出展やオンライン相談を開催し、積極的にPR活動を行う。PRにあたり、研修内容が分かる詳細なパンフレットの作成を行う。また、農業関連サイトへ広告を出し、全国から優秀な人材の募集を行う。
- 地域の福祉関係機関・団体との連携
就農後、労働力不足対策として、働く場を求める福祉事業所と農家を仲介する事業に取り組み、労働力不足解消に取り組む。

実施スケジュール

随時、運営協議会を開催
10月～2月： 一般社団法人長野県農地地域開発機構へ改善レポート作成依頼 ヒアリング、アンケートの実施 他産地研究、効果検証 次年度以降の支援内容の見直し検討
適年：新規就農希望者の相談対応
11月～2月：品目別に年間の研修モデルの作成。新たに作成する詳細パンフレットへ掲載。
11月、1月新農業人フェアへ参加 11～12月web広告の検討、掲載 11月～2月詳細説明用パンフレットの作成 適年：新規就農希望者の相談対応
適年：労働力不足解消のため、働く場を求める福祉事業所に依頼して農作業を支援。

3-10 地区プロジェクトへの取組み成果

【松本新規就農者育成 対策事業運営協議会】-2/2

P3

松本新規就農者育成対策事業運営協議会

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(長野県)

農業人材確保・可農サポート体制確立支援（地域の新規就農サポートタイプ）

取組内容（新規就農サポートの実施）

実施スケジュール

<p>〔1〕農業就業体験、現地見学会等の開催 農業に興味がある方には個別に圃場を案内して実際の栽培環境や農家の声を聞く場を設け、これから生活していく可能性のある地域について理解する機会をつくる。 農業経験が殆どない方へは農業体験を受け入れてくれる農家の輪遣や農業アルバイトを紹介し、農業が生計の糧案として適性を体験する場を設ける。 就農意思が決まった方には受入農家を紹介し、何回か話し合う場を設け、研修前に受入農家のところで農業体験を行い、里親のマッチングを図る。</p>	<p>通年：就農希望者の就農への検討段階に合わせて。圃場案内や農家の声を聞く場の設置、農業体験、農業アルバイト、里親候補者とのマッチングを図る。</p>
<p>〔2〕農業技術に関する研修の実施 県普及員、JA営農指導員、アグリランド松本の指導と合わせて長野県新規就農里親制度を活用し、里親より先進の農業技術を2年間習得する。3年目は、アグリランド松本の研修圃場にて自ら耕作を行いながら実践研修を行う。</p>	<p>11月から新規研修開始。2年間は里親による研修、3年目は実践研修を行うことで技術習得する。</p>
<p>〔3〕農地等のあっせん・確保 離農者等から農地を確保し、アグリランド松本が相対契約をして研修生へ研修圃場として無償で貸し出す。研修終了後、研修生名義で再契約し、研修圃場で引き続き栽培しながら就農する。 また、研修中にリースした農業機械の払下げやハウス、果樹の苗木助成を行い、就農にかかる負担を低減する。</p>	<p>通年：研修状況に合わせて農地を無償貸出して実践研修を行う。 研修に合わせて随時、機械の貸与や苗木、ハウス助成を行う。</p>
<p>〔4〕新規就農サポート人材によるフォローアップ 研修状況を確認し、必要に応じてフォローアップ相談会を開催。研修終了前に修了前フォロー相談会を開催し、就農への手続さや就業時に活用できる補助事業の説明や相談を行う。研修終了後は引き続き圃場巡回等を行いながら相談対応を行う。</p>	<p>2月：フォローアップ交流会の開催 通年：研修状況により、フォローアップ相談会を開催</p>
<p>〔5〕生活面での支援 現在、研修期間中は毎月7万円を営農生活資金として支援している。市外からの希望者に対し、松本市移住推進課と連携して住まいの斡旋を行う。</p>	<p>10月～2月：営農生活資金の再検討。 次年度の第21期生から反映</p>
<p>〔6〕就農後のスキルアップ 県の改良普及員、JAの営農指導員による農業経営や栽培技術を継続支援する。また、生産部会主催の先進地視察や講習会への参加を促す。</p>	<p>通年：生産部会と連携して改良普及員、営農指導員により支援</p>

3-10 地区プロジェクトへの取組み成果【NPO法人九州エコファーマーズセンター】-1/3

P1

NPO法人九州エコファーマーズセンター

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(熊本県)

農業人材確保・就農サポート体制確立支援（地域の新規就農サポートタイプ）

地域農業の概況・課題

5年前の熊本地震で、南阿蘇村の農業は、甚大な被害を受けました。とくに、南阿蘇村の立野地区はいまだに一部しか農業用水の整備はされず稲作は15%の水田しか実施されていません。南阿蘇村をはじめとする阿蘇地域の創造的復興を成し遂げ地域の活性化、持続的発展を進めるには、阿蘇の特徴を活かし、阿蘇地域にある資源を最大限に活かすことです。

事業の方針

九エコの畜産会員農家、くまもと阿蘇県民牧場、東海大学、熊本県、熊本県畜産農協連、南阿蘇村黒川・立野地区、南阿蘇村、JA阿蘇等の地域のサポート支援を得て、事業を進めていきます。あか牛繁殖・肥育生産農家の新規就農者育成だけでなく、耕種農業を目指す新規就農者もすべて九エコ実践研修圃場で、農業基礎実践研修を実施し、新規就農サポート体制の構築をはかっていきます。

実施体制

NPO法人九州エコファーマーズセンター：新規就農育成
くまもと阿蘇県民牧場：あか牛育成会員農家：実践教育OJT
東海大学：畜産指導
熊本県：人材育成支援
南阿蘇村：就農・定住支援
黒川地区：住居・農地提供
JA阿蘇：営農情報
熊本県畜産農協：畜産販売普及

事業目標・成果

農業における新規就農のサポート体制の確立、新規就農者の確保・育成

P2

(事業実施主体名)

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(熊本県)

農業人材確保・就農サポート体制確立支援（地域の新規就農サポートタイプ）

取組内容（新規就農サポート体制の構築）

実施スケジュール

<p>(1) 新規就農サポート体制構築・推進委員会の設置 委員会を設置し、実施内容を委員会で決定し、中間とりまとめ、来年度の実施改革、進捗状況の報告等を審議し決定していきます。</p>	<p>令和3年度、10月21日、令和4年2月12日、令和4年6月、令和5年3月</p>
<p>(2) 受入プログラムの作成 九エコで実施している「農業体験」「短期研修」「研修受入面接」という一連の「受入プログラム」にしたがって長期新規就農研修生及び新規就農希望者の受入をおこなっていきます。</p>	<p>随時実施</p>
<p>(3) 新規就農者に対する相談体制の整備 移住フェアや熊本県新規就農相談会の対応に加え、多様な新規就農者の相談ニーズに応えるためSNSやオンライン相談を通じて新規就農者に対する相談体制の充実をはかっていきます。さらに、新規就農関連機関の熊本県新規就農支援センターを始め熊本県農業会議、熊本県農業公社、熊本県の出先機関（県地域振興局、東京・大阪の熊本事務所）、市町村農政課、市町村農業委員会、JA中央会、熊本県新規就農認定研修機関等と連絡、提携、情報提供を随時おこないながら、相談体制の充実を進めていきます。</p>	<p>随時実施</p>

3-10 地区プロジェクトへの取組み成果【NPO法人九州エコファーマーズセンター】-2/3

P3

<p>(4) 研修プログラムの作成 九エコで実施している研修プログラムに加えて、南阿蘇村黒川・立野地区で実施する九エコ実践研修画場でのあか牛生産農家の新規就農人材育成カリキュラム(1年～2年)と農業基礎実践研修(2～3カ月)カリキュラムを、東海大学、熊本県地域振興局、熊本県畜産農協連、県立農業大学校、九エコの畜産農家会員の協力のもと作成していきます。このカリキュラムをおこなっていくうえで、南阿蘇村黒川・立野地区にて、くまもと阿蘇県民牧場、南阿蘇村黒川・立野地区農家、東海大学、南阿蘇村等、関係者の協力得て、畜舎、牧場、放牧場、水田等を実践研修画場として整備し、確保していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家新規就農人材育成カリキュラム作成のための調査及び作成 令和3年10月28日、11月25日、12月9日、令和4年1月21日、2月22日 仮研修畜舎整備、令和4年2月～3月 実践研修画場整備整備、令和3年12月～3月 農業基礎実践研修及び畜産実践研修令和4年4月～令和5年2月
<p>(5) 新規就農者募集に係る広報活動 新農業人フェア、熊本県新規就農相談会、ハローワーク、移住フェア、熊本県出先機関(東京事務所、大阪事務所、ふるさと回帰センター)等々への出展やチラシ配布等にて新規就農者募集に関わる広報活動をおこなっています。さらに、当センターの活動や新規就農者募集をホームページ上やSNS上で公表するとともに、就農相談にもオンラインで対応するなど、ITを活用していきます。</p>	<p>随時実施</p>
<p>(6) 地域の福祉関係機関・団体との連携 熊本県内の社会福祉法人、受入農業法人との連携を深め、農福連携のニーズを探り、心身障害者や引きこもりの方々の農業インターンシップ活用による農業体験の実施や受入の可否についての条件整備など、受入プログラムを検討していきたいと考えています。</p>	<p>随時実施</p>

P4

(事業実施主体名)

事業実施期間令和3年度～令和4年度
(熊本県)

農業人材確保・就農サポート
体制醸成支援(地域の新規就農サポートタイプ)

取組内容(新規就農サポートの実施)

実施スケジュール

<p>(1) 農業就業体験、現地見学会等の開催 新規就農希望者のニーズにこたえて、受入農家を選び、就業体験を随時、随時実施しています。</p>	<p>随時実施</p>
<p>(2) 農業技術に関する研修の実施 研修カリキュラムに従って月1回、全研修生共通の基礎的技術及び経営研修を実施し、さらに、受入農家にて作物別にOJTによる技術及び経営研修を実施しています。とくに、今回の事業で整備、確保した実践研修画場にて、集中的に基礎的農業技術習得とあか牛生産経営に関する技術習得をさせるため、専門指導員の配置と熊本県、JA、熊本県畜産農協連、くまもと阿蘇県民牧場等の協力を得て実施する計画です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月以降、月1回集合研修を実施 実践研修画場及び受入農家で1年間OJT実施
<p>(3) 農地等のあっせん・確保 受入農家が研修生の新規独立就農のために、農地やハウス、農機具等をあっせん、支援によって確保しているのが、一番多い状況です。最近では、研修に入ると同時に、就農予定の市町村や農業委員会、集落へ研修生の紹介をかね、九エコの担当者と研修生が、農地のあっせん、確保のお願いをするなどを行っています。</p>	<p>随時実施</p>
<p>(4) 新規就農サポート人材によるフォローアップ 新規就農者へのフォローアップは、九エコの担当者や受入農家が引き続き行うことを原則にすすめています。と同時に、当会員農家のネットワークや新規就農している研修修了者のネットワークの構築の中で、農業の技術や販売先、商品開発、農地の確保等々、新規就農者が遭遇する課題に対処しています。</p>	<p>随時実施</p>

3-10 地区プロジェクトへの取組み成果【NPO法人九州エコファーマーズセンター】-3/3

P5

<p>(5) 生活面での支援 基本的な生活面の支援は、受入農家、九エコ、地域の集落、市町村の方々によっておこなわれています。阿蘇地域での研修生については九エコが準備した宿泊施設に入居できるようにしています。</p>	<p>随時実施</p>
<p>(6) 就農後のスキルアップ支援 就農後のスキルアップ支援は、熊本県、地域振興局、JAの部会、NPO法人熊本県就農支援機関協議会等が実施する研修会に参加などによりおこなわれています。</p>	<p>随時実施</p>